

高校生チャンピオン誕生！ 大間町から世界に羽ばたけ！

まぐろ一本釣の町 おおま



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどり丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と祈の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきざみましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま

2022

令和4年
No. 650

6

～高校生チャンピオン誕生～

4月25日(月)、伊藤咲花(さくら)さん(大間高2年)がトレーナーであり父親の伊藤 俊氏と町長室を訪れ、3月20日(日)仙台市で行われたDBS主催(Aリーグ53DX)の試合で、女子58kg級でチャンピオンを獲得したことを報告しました。また、今後は、7月31日(日)に宮城県石巻市で行われる試合でプロデビュー戦が決まっています、高校生とキックボクシングのプロ選手の2刀流に挑戦して行くことになります。

野崎町長は、「高校と両立しながら大変だと思うが、大間高校の名前を全国に広げて欲しい。ケガをしないように頑張ってください。」と激励しました。

咲花さんは、中学1年生の時にBig bang51kg級でチャンピオンを獲得していて、今回で2冠となりました。普段は、父親とマンツーマンで毎日練習を行い、三沢市の所属事務所である小比類巻道場に月1、2回通いながら試合に向けてトレーニングを積んでいます。

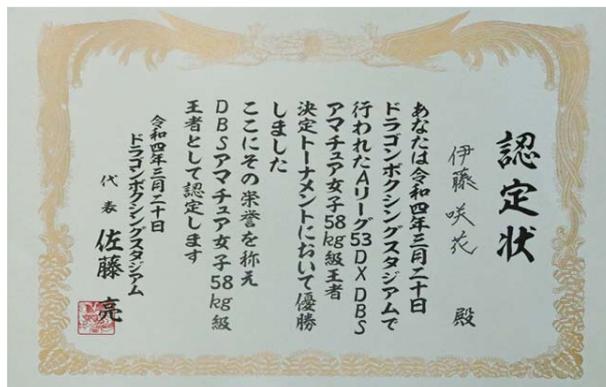
報道関係者から今後の抱負を聞かれた咲花さんは、「まずはプロデビュー戦を勝って、一回も負けなまま、いつかは世界で活躍できる選手になりたい。」「見ている人が面白いとか、引き付けられるような試合を出来る選手になりたい。」と力強く語っていました。

父親の伊藤 俊氏自身もキックボクシングの選手経験もあり、「娘だからじゃなくて、自分が今まで見てきた女子レベルでは最高レベルだと思う。負けなしで世界チャンピオンを目指したい。」と語っていました。

大間町からキックボクシングの世界チャンピオンが誕生することを期待します。



▲(左)父親 伊藤 俊氏 (中)伊藤咲花さん (右)野崎町長



▲チャンピオン認定状

～細田経済産業副大臣が来庁されました～

5月20日(金)細田健一経済産業副大臣が来庁し、野崎町長・石戸議長・岩泉副議長・正根議員(大間原子力発電所対策特別委員会委員長)と意見交換を行いました。

意見交換終了後の記者会見で、野崎町長は「大間町原子力発電所の進捗を早めていただきたいこと。フェリー航路について相談させていただき、良い返事をいただきました。」と話しました。次に、細田経済産業副大臣からは、「建設途上の大間町原子力発電所の運転開始ができるよう、電源開発と大間町をバックアップするというをお伝えしました。また、フェリー航路の存続問題、279号線の整備について、関係機関・青森県庁と相談してできることは行いたいと考えています。」と話しました。



▲左から、岩泉副議長・野崎町長・細田副大臣・石戸議長・正根議員



▲意見交換の様子

～大間中学校体育祭～

5月14日(土)に大間中学校体育祭が行われました。

風が強く、小雨が降っている状況での開催となりましたが、生徒たちは悪天候に負けず、頑張っていました。

縦割りリレーでは、2位の生徒が転んでしまい、1位の生徒が転んだ生徒を助け、一緒にゴールするという思いやりや友情を感じさせる場面や、風が強い中色鮮やかな大漁旗の半纏が舞うソーランなど、笑いあり、感動ありの体育祭となりました。



～大間小学校運動会・奥戸小学校運動会兼奥戸地区大運動会～

5月21日(土)に町内小学校2校で運動会が行われました。

絶好の運動会日和の中、大間小学校では、北風 Jr. 奏嵐を舞い、波を表した動きでは、大間町の荒波が目に浮かぶようでした。1～3年生の玉入れでは、玉を入れることに無我夢中で、そんな姿に会場の方々から頑張れー！という応援が響きました。

奥戸小学校では、紅白対抗で綱引きが行われ、力を合わせ戦いました。会場の方々から声援と掛け声が上ががり、大いに盛り上がりました。

また、消防団・PTA・中高学生対抗の大玉転がしでは、大玉にぶつかったり、妨害行動があったりとおふざけ満載で会場は笑いの渦に包まれました。

各校とも怪我もなく、天気にも恵まれ、非常に盛り上がった運動会となりました。



▲大間小学校運動会



▲奥戸小学校運動会兼奥戸地区大運動会

令和4年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、令和5年4月採用予定の職員について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職 種	採用予定人員	採用予定年月日
短大卒業程度	保健師	1名	令和5年4月1日
高校卒業程度	一 般	若干名	

2 受験資格

試験種別	受験資格
短大卒業程度 (保健師)	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業、又は短期大学を卒業、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの方で、保健師の資格を有する方、又は令和5年3月31日までに当該免許を取得見込みの方
高校卒業程度 (一般)	平成5年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	【保健師】教養試験・専門試験・性格特性検査・職場適応性検査・事務適正検査
	【一 般】教養試験・性格特性検査・職場適応性検査・事務適正検査
第2次試験	作文試験・面接試験

4 試験日等

試験区別	試験種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	短大卒業程度(保健師)	9月18日(日)	大間町役場	10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
	高校卒業程度(一般)			
第2次試験	短大卒業程度(保健師)	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
	高校卒業程度(一般)			

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

*受験の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。
また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

令和4年7月1日(金)から7月29日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

*上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 (個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません)
青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-4
大間町役場 総務課 ☎37-2111

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を6月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

詳しくは、青森県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821



2 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず役場健康づくり推進課へ届出してください。

※届出がないと、振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

令和3年度 情報公開制度等の運用状況

町では、「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」について、町民の皆さまの理解と信頼を深め、より適正に制度の運用が図られるように令和3年度の運用状況を公表します。

◎行政文書の開示請求及び決定の状況

開示 請求件数	開示請求に対する決定等の内容						不服申立 て件数
	開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	
19	12	3	2	2	0	0	0

◎個人情報の開示請求及び決定の状況

開示 請求件数	開示	部分開示	不開示	却下	取下げ	訂正等	是正	苦情相談	不服申立 て件数

情報公開制度 … 町が保有している行政文書を開示することにより、公正で開かれた町政を推進する制度

個人情報保護制度 … 町民のプライバシーを保護することを目的として、町が保有している情報について、適正に管理・保護するとともに、町民の皆さまに関する情報について、開示、訂正、追加、削除等を求める権利を保障する制度

☎ 総務課 ☎ 37-2111

自動車税種別割の納付はお早めに

今年度の自動車税種別割の納期限は、6月30日(木)です。

自動車税種別割は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関及びお近くのコンビニエンスストアなどで納付できます。コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を超過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

また、スマートフォンアプリ（モバイルレジ・LINE（LINE Pay請求書支払い）・PayPay）やクレジットカードでも納付できます。クレジットカードでの納付の手続きは、パソコン・スマートフォンで「ネットdeモバイルレジ」のサイトから納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」やクレジットカードの番号等を入力して行います（決済方法によっては手数料がかかる場合があります）。

☎ 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 22-8581（内線210、211）

～税務課からのお知らせ～

◎延滞金について

町税を納期限までに納付されない場合は、納期限までに納付された方との公平性を保つため、本来納めていただく税額のほかに延滞金を納めていただくことになります。

延滞金の計算方法

滞納期間	年率（令和4年中）
納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで	2.40%
上記の日の翌日から納付の日まで	8.70%

納期限までに完納されない税額に対しては、納期限の翌日から納付の日までの遅延日数に応じて、納期限の翌日から1ヶ月間は7.3%、1ヶ月を超える期間には年14.6%となっておりますが、平成12年1月1日以降は特例措置（注1）が適用され、下記の表（延滞金の割合一覧）のとおりとなっております。

（延滞金の注意点）

- ・対象となる税額が2,000円未満の税額に対して、延滞金がかかりません。
- ・対象となる税額に1,000円未満の端数がある時は、延滞金計算時に端数を切り捨てます。
- ・1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算します。
- ・100円未満の端数を切り捨てた延滞金がかかります。

（注1）

延滞金特例基準割合とは、各年の貸付平均割合（租税特別措置法93条第2項に規定する平均貸付割合）に年1パーセントの割合を加算した割合です。

延滞金の割合一覧

納期限の翌日から1ヶ月以内の期間		納期限の翌日から1ヶ月を超える期間	
平成11年12月31日まで	7.30%	平成25年12月31日まで	14.60%
平成12年1月1日から 平成13年12月31日まで	4.50%		
平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで	4.10%		
平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで	4.40%		
平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで	4.70%		
平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで	4.50%		
平成22年1月1日から 平成25年12月31日まで	4.30%		
平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	2.90%	平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	9.20%
平成27年1月1日から 平成28年12月31日まで	2.80%	平成27年1月1日から 平成28年12月31日まで	9.10%
平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	2.70%	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	9.00%
平成30年1月1日から 令和2年12月31日まで	2.60%	平成30年1月1日から 令和2年12月31日まで	8.90%
令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	2.50%	令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	8.80%
令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	2.40%	令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	8.70%

町の税情報 ～町県民税について～

◎町県民税とは

町県民税は一般的に「住民税」と呼ばれ、その年の1月1日にお住いの自治体に納税します。
税額は前年の1月から12月までの所得や生活状況に基づいて計算され、所得割と均等割で構成されています。納められた税金は、町民の皆さんの安全安心な生活のためのさまざまな事業に使われます。
なお、県民税は、町民税を納める際に併せて大間町へ納税し、町を経由して青森県へ送られます。

◎住民税の税率

●均等割の税額

均等割は、地域社会の費用の一部を広く均等に町民の方に負担していただく趣旨で設けられており、税額は次のとおりです。

- ・町民税 3,500円
- ・県民税 1,500円

●所得割の税額

所得割は所得の大きさや納税者の生活の実情に応じて税額が決定されます。税額は次の計算式により算出されます。

- ・課税所得金額（所得金額－所得控除額）×税率－税額控除額＝所得割額

※総合課税分の税率は、町民税6%、県民税4%となっています。

◎納税の方法

大間町では毎年6月1日に町県民税の税額が決定となり、6月上旬に納付書又は通知書を発送しております。年金特徴以外の特別徴収の方は、会社経由で決定通知書がお手元に届きます。

●普通徴収

自営業の方やサラリーマンでも会社で特別徴収（給与天引き）をしていない方については、納付書を送付しますので、その納付書により年4回に分けて納税していただきます。

●特別徴収（会社勤めの方）

会社勤めの方（普通徴収以外の方）については、会社で税額を毎月の給与から天引きし、役場に納入していただきます。納期は6月から翌年5月までの12回に分けて行います。

なお、退職された方につきましては、次に該当する方を除き、未納付分を普通徴収により納税していただきます。

- ① 給与から未納付分の税額を一括で天引きされる方
- ② 新しい会社に再就職し、その会社で未納付分の税額を特別徴収することができる方

●特別徴収（年金所得のある方）

当該年度で4月1日に公的年金などの支払いを受けている65歳以上の方については、公的年金所得に係る税額分が年金から徴収されます。ただし、年金給付が年額18万円以下の場合、年金給付額を町県民税が上回る場合、介護保険料が年金から徴収されていない場合は対象外となります。

※公的年金所得以外の所得に係る税額は普通徴収及び会社での特別徴収で納めることになります。

◎特別徴収は義務です！

所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収することが法律（地方税法第321条の4及び市区町村条例）により義務付けられています。従業員はパートやアルバイトなど全ての従業員が対象となり、事務が繁雑であることを理由に普通徴収とすることはできません。ただし、従業員が常時2人以下の家事使用人のみに給与を支払う場合は、特別徴収しなくても構いません。

◎令和4年度の納期限

令和4年度町県民税の納期限は次のとおりとなりますので、納め忘れに注意しましょう！

- ・第1期 令和4年6月30日(木)
- ・第2期 令和4年8月31日(水)
- ・第3期 令和4年10月31日(月)
- ・第4期 令和5年1月31日(火)

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)



教育のひろば

No. 409

大間町学力向上研究会

大間町小・中学校3校の共通課題である「学力の向上」のために、小・中学校が連携しながら、課題を解決するための取組を一層推進していきます。御家庭、地域の皆様には、これまで同様、本研究会の取組への御理解、御協力をお願いいたします。

基礎学力向上部会

<学力検査>

○学力検査を4月と12月の2回実施します。

4月は前の学年で学習した内容の定着状況を、12月は現在の学年で学習した内容の定着状況を知ることが目的です。診断結果が出たら、一人一人の定着状況に応じた支援シートをもとに復習させ、学力の定着を図ります。



<大間町漢字・計算大会と大間町学力検定>

○「大間町漢字・計算等・各検定」が以下のように実施されます。

小学校…漢字・計算大会（これまで通り）

中学校…国語・数学・英語検定

※中学校においては、これまで以上に主体的な学習態度の育成や基礎学力向上の有効的な方法として、「大間町学力検定」として実施します。小学校では今まで通り満点賞、中学校では級の合格証とし、広報「おおま」でお知らせする予定です。

家庭地域啓発部会

<家庭学習の習慣化>

本研究会では、大間町の児童生徒一人一人に確かな学力の定着を図るためには、学習意欲の向上と家庭学習習慣を育成することが必要と考え、平成27年度から「家庭学習の手引き（マニュアル）」を作成しています。これは「早寝・早起き・朝御飯」や、「学習の時間を決める」といった生活リズムの見直しや、集中して取り組む家庭学習の習慣づくりが目的です。そのため「家庭学習強化週間」を町一斉で実施し、取り組み時間の状況を調べ一層の家庭学習の充実に努めます。

今年度も、この「学習の手引き」の活用を引き続き進め、学校での学習と家庭との連携を図り、学力の向上を目指します。

**学校・家庭・地域が一つとなり、
児童生徒の学力の向上を支援していきましょう。**

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

6月23日(木) 午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・奥戸小学校前

いきいき学校通信

大間小学校

スローガン「和顔愛語」!!

今年度の大間小学校は、22名の新入生を迎え、全校8クラス、173名でスタートしました。入学式では、緊張しながらも笑顔いっぱい、担任に名前を呼ばれると元気に大きな声で返事をしていました。

さて、令和4年度は「和顔愛語」をスローガンに、子供たちの自己肯定感、自己有用感を高め、全ての子供が安心できる居場所のある学校を目指します。また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域や関係機関との連携による教育活動の充実に努めてまいります。

保護者や地域の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。



立派な姿見せられたかな…



4月24日(日)に「第1回参観日」がありました。入学・進級し張り切って学習していました。1年生は初めての参観日でしたが、しっかり学習に取り組み、発表の仕方も立派でした。また、お忙しい中、PTA総会にもたくさんの保護者の方々に参加していただきました。

楽しかった一年生を迎える会

5月10日(火)に「一年生を迎える会」が行われました。1年生は、全校児童と一緒に初の活動でしたが、緊張しながらも楽しそうに笑顔で活動に参加していました。入場時には6年生の児童と一緒に手を繋ぎとてもかわいらしかったです。

自己紹介では、全校の前で、はっきりと「頑張りたい勉強や将来のなりたい職業」について堂々と発表できました。

また、王様じゃんけんゲームでは、1年生の王様と2～6年生がじゃんけんをし、王様に負けた子はとても悔しがり、勝った王様はその様子を見てニコニコとしていました。とても盛り上がり、楽しい時間を過ごし、全校の交流が深まりました。



6月は「食育月間」です



食育基本法では、『食育は生きるための基本であり、知育・徳育および体育の基礎となるべきもので、「食」に関する知識と選択する力を身に付けて健全な食生活を送ることが出来る人を育てること』とされています。青森県では、国の「食育月間」である6月と、県産食材が豊富に出回る11月を「食育月間」としていますが、家庭で特別なことを行う必要はなく、大切な人と食卓を囲んだり、普段の食生活を振り返ってみる機会にしましょう。

大間町食生活改善推進員が考案したレシピを紹介します

「じゃがいももち」～チーズ・とろろ昆布でカルシウム・鉄分アップ～

- 材料 1人分(2個)
 じゃがいも 100g・チーズ 20g・とろろ昆布 4g
 片栗粉 6g・サラダ油 適量

- 作り方
 ①じゃがいもを茹でて、水気をきり、ボールに入れてつぶし、片栗粉を入れ混ぜる。
 ②チーズ、とろろ昆布を入れて平たい団子状にする。
 ③フライパンにサラダ油をしき、両面を焼く。



1人分
 エネルギー168Kcal
 たんぱく質 6.4g
 カルシウム 156mg
 鉄分 0.6mg
 食塩相当量 0.8g

食改の活動の一部をご紹介します



非常食を用いた防災クッキング



生涯骨太クッキング



食育の日(だしを使った和食)

令和4年度 大間町食生活改善推進協議会主催 住民研修(調理実習)について

実施日時	メニューテーマ(予定)
10月24日(月)10時~12時	「子育て世代のバランスのとれた食事」
11月14日(月)10時~12時	「災害時の食事」
12月5日(月)10時~12時	「高齢者のバランスのとれた食事」
1月23日(月)10時~12時	「生活習慣予防のバランスのとれた食事」

- ★場 所…大間町総合開発センター
- ★定 員…6名(申込順)
- ★参加代…無料
- ★持ち物…エプロン、三角巾
- ※詳細は広報に掲載します

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。

食生活改善推進員(ヘルスメイト)は、「私達の健康は私達の手で」を合い言葉に、食生活改善を通して、健康で明るいまちづくり・家庭づくりを推進するボランティアです。食生活やボランティア活動に興味をお持ちの方は一緒に活動しませんか?なお、食生活改善推進員として活動するためには、町の主催する研修会・講習会等に参加し単位を取得していただくこととなります。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350(直通)

むし歯ゼロ！元気な大間っ子の紹介！！

4月の乳幼児健診で『むし歯がゼロ』のお子さまたちです！



6月4日～6月10日は歯と口の健康週間
令和4年度「いただきます 人生100年 歯と共に」
しっかり歯を磨いて、大人も子どもも歯を大切にしましょう

1.6歳児



對馬 おうか ちゃん



泉 あおと くん



熊谷 えいた くん



倉本 あおね ちゃん



山崎 いく くん



蛭子 せな ちゃん



菊池 おうすけ くん



藤枝 ゆずは ちゃん



酒田 ひゅうま くん

3歳児



北山 こはる ちゃん



伊藤 るな ちゃん



伊藤 ゆう ちゃん



泉 りこ ちゃん



6月の保健事業

予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)

【日にち】8日(水)
【時間】受付:13:45~14:15
接種開始:14:30~
【場所】大間病院
【対象者】ヒブ:H29.6.9~R4.4.8
肺炎球菌:H29.6.9~R4.4.8
B型肝炎:R3.6.9~R4.4.8

乳児・1歳6か月児健診

【日にち】13日(月)
【時間】対象者には個別で通知します。
【場所】総合開発センター
【対象者】乳児:R3.9月~10月
1歳6か月児:R2.10月~12月



予防接種(ロタ・四種混合・BCG)

【日にち】15日(水)
【時間】受付:13:45~14:15
接種開始:14:30~
【場所】大間病院
【対象者】ロタ:R3.12.29~R4.4.15
四種混合:H26.12.16~R4.3.15
BCG:R3.6.16~R4.1.15

ハローベビールーム

【日にち】24日(金)
【時間】対象者には個別で通知します。
【場所】総合開発センター
【対象者】5~6か月児:R3.11月~R4.1月
11~12か月児:R3.5月~7月



令和4年度 特定健診・がん検診のお知らせ

●健診日

日にち	場所	受付時間					
		7時00分～9時00分			(昼)12時30分～14時30分 (夕)16時00分～18時00分		
		特定健診	がん検診	定員	婦人科検診	定員	
6月2日(木)	開発センター	※受付終了			120人	○(夕)	120人
6月7日(火)	開発センター	※受付終了			120人		
7月8日(金)	奥戸交流館	※受付終了			120人	○(昼)	120人
7月14日(木)	奥戸交流館	○	○	120人			
9月16日(金)	開発センター	○	○	120人	○(昼)	120人	

●対象者・検査内容

検査項目	対象者	検査内容
特定健診	30歳以上の国保加入者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察・心電図 ・眼底検査・採血 (脂質、肝機能、貧血、血糖、腎機能、尿酸)
	75歳以上の方	
	生活保護受給者	
	社会保険被扶養者(協会けんぽ等) ※受付方法等については、勤務先へご確認ください。	
がん検診 ※保険証の種類に関係なく受診できます。	胃がん	胃部エックス線(バリウム)
	肺がん	30歳以上の方 (大間病院の胃カメラは50歳以上)
	大腸がん	胸部エックス線
	肝炎ウイルス	40歳以上で過去に1度も検査したことがない方
		便潜血検査(検便)
		採血
婦人科検診 ※保険証の種類に関係なく受診できます。	子宮頸がん	20歳以上の女性
	乳がん	40歳以上の女性 (昨年度受診した人は対象外です)
	骨密度検査	30歳以上の女性
		細胞採取
		マンモグラフィー
		D X A 法(前腕による検査)

●申し込み方法

希望する健診日の5日前までに、健康づくり推進課へ健診項目と日にち(会場)をお知らせください。

●お知らせ

- ・希望者には送迎をいたします。申し込みの際にご相談ください。
- ・時間、検査内容、お子様連れなど、気になる点はお気軽にご相談ください。
- ・新型コロナウイルスの感染対策として、1日あたりの人数制限、受付時間の分散を行っています。また、健診日直前の感染状況により、延期・中止となる場合があります。
- ・上記日程以外で子宮頸がん検診(個別検診)をご希望の方も、健康づくり推進課へお申込ください。



☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

令和4年度から児童手当の手続きが変更になりました

1、毎年6月に提出していた現況届が不要になります。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。令和4年6月から受給者の状況を公簿等で確認することになったため、原則不要となりました。

ただし、以下に該当する方は公簿等での確認ができないため引き続き現況届の提出が必要となります。

- ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実態と異なる方
 - ・ 児童の戸籍や住民票がない方
 - ・ 離婚協議中で配偶者と別居している方
 - ・ 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者の方
 - ・ その他、町から提出の案内があった方
- ※現況届の提出が必要な方については例年通り6月上旬に現況届を送付します。

2、異動があった際、新たに届出が必要となります。

以下の異動があった際はすみやかに届出が必要となります。

- ・ 児童を養育しなくなった等により対象となる児童がいなくなったとき
- ・ 町外に居住する配偶者や児童の住所・氏名が変わったとき
- ・ 離婚協議中の受給者が離婚したとき
- ・ 婚姻や子の実親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき
- ・ 厚生年金から国民年金等、受給者の加入する年金が変わったとき
- ・ 受給者や配偶者が公務員になったとき

3、令和4年6月分から受給者の所得が一定額以上の場合、児童手当等は支給されません。

① 次の表の所得制限限度額以上の場合は、児童手当は特例給付（1人当たり月額5,000円）になります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	
	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

② 次の表の所得上限限度額以上の場合は、児童手当・特例給付は支給されません。

扶養親族等の数	所得制限限度額	
	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円
5人	1,048万円	1,276万円

※収入額の目安は給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した所得額で所得制限を確認します。

☎ 住民福祉課 福祉係 ☎ 37-2520（直通）

大間町地域活性化総合対策支援給付金の申請について

大間町に住所を有する方に対して令和4年3月14日より事業を実施しています。まだ申請をされていない方は令和4年6月22日で受付が終了しますので、手続きをお願いします。

- 給付金の対象となる方
- ① 令和4年2月28日において、大間町に住所を有している方。
 - ② 申請書を提出した日において、大間町に住所を有している方。
- ※①と②のどちらの条件も満たしている方が対象となります。

■ 給付額 住民1人当たり1万円

- 用意していただくもの
- ・ 身分証明書（運転免許証又は保険証等）
 - ・ 振込口座のわかるもの（通帳又はキャッシュカード）

■ 申請期間 令和4年6月22日（水）まで

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

「かゆみ」について

大間病院に4月から赴任した村井正隆です。

2年前まで大間病院に勤務しておりましたが、その後は青森県立中央病院皮膚科で1年間、外ヶ浜中央病院内科で1年間勤務し、再び大間病院での勤務となります。

下北の医療の一助となるように精一杯頑張ります。よろしくお祈りします。

今回は外来でよく相談される「かゆみ」についてです。よく外来で「かゆくてかゆくて引っ掻いてしまう」との訴えで受診される患者さんがいらっやいます。実際にそのような患者さんの皮膚には掻きむしった痕跡(掻爬痕)が多数認められます。このような状態を皮膚掻痒症と呼び、その原因は①皮膚の乾燥、②服薬している薬剤の影響、③何らかの基礎疾患の3つに大別されます。③の基礎疾患としては多すぎて全てを記載することはできませんが、特に高度の肝機能障害や腎機能障害が起因となる掻痒が有名です。ただ、圧倒的に多い原因は①の皮膚の乾燥です。これは特に高齢の方やアトピーのために皮脂や汗の分泌が低下している方に顕著です。また、頻回の入浴や入浴時に念入りに擦りすぎる人も皮脂が落ちすぎてしまい、乾燥肌は悪化してしまいます。部屋の保湿や保湿クリームの適切な使用が必要です。

かゆくなったときも引っ掻いてはいけません。引っ掻くと皮膚が損傷し、尚更皮膚のバリア機能は低下してしまい、乾燥肌が悪化するという悪循環に陥ってしまいます。かゆいと思った際は、引っ掻きたい気持ちを我慢して保湿剤を塗った後に、患部を冷やすと痒みが軽減します。

一度掻きむしってしまい、湿疹となると治るまで時間がかかってしまいます。引っ掻く→皮膚バリア機能低下→乾燥肌悪化→さらにかゆくなるという悪循環に陥ってしまった場合は、適切な軟膏の使用で悪循環を断つことが望ましいため、大間病院を受診しご相談いただければと思います。

最後まで読んでくださりありがとうございました。

令和4年度危険物安全週間が始まります

令和4年6月5日(日)から6月11日(土)までの7日間、危険物安全週間が実施されます。危険物安全週間の目的は危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、住民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に実施しています。

危険物とは消防法で定められているもので、ガソリン・灯油・軽油・油性塗料などがあり、事業所等で利用されるとともに、私たちの生活にも深く浸透し、日常生活においても欠かすことのできない存在になっています。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手指消毒等のため消防法に定める危険物に該当する消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは、火気により引火しやすく、発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため、使用に際しては、火気の近くで使用しないことに併せ、室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替えは、通風性の良い場所や換気が行われている場所で使用するなど注意が必要となります。

これらの危険物はその取り扱い方法を誤ると火災等の災害を引き起こす危険性を持っています。住民の皆さん、危険物を使用する際には取り扱いに十分注意しましょう。

【令和4年度危険物安全週間推進標語】「一連の 確かな所作で 無災害」

☎ 大間消防署 予防係 ☎ 37-3107

2022年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

- 受験資格 1 令和4年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和5年3月までに高校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
- 受験申込受付期間 令和4年6月20日(月)から6月29日(水)まで
- 受験申込方法 受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
- 第1次試験日 令和4年9月4日(日)
- ☎ 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 (内線 3236)
- 人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

不正改造は犯罪です

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されており、手軽に取り付け等ができる状況にあります。しかしながら

- ①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け
- ②運転席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- ③タイヤ及びホイールの車体外への基準以上のはみ出し
- ④基準外ウイング（エア・スポイラ）の取付け

等の不正改造が施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

これらについては、それぞれ、

- ①周囲の交通に誤認を与える。
- ②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる。
- ③歩行者に危険を及ぼし、車体やブレーキ機構への干渉により故障・事故の原因となる。
- ④他の交通の妨げとなる。

こと等が懸念されるため、禁止されております。

国土交通省では、これらの不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様もぜひ、この機会にどのような改造が不正改造になるのかについての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せください。

☎ 東北運輸局青森運輸支局 検査整備保安部 検査整備保安部門 ☎017-715-3320
八戸自動車検査登録事務所 ☎0178-20-3161

新規高卒予定者の求人受理開始について

令和5年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人申込み受付が6月1日(水)から始まります。地域の発展のためには、地元で若い人材が定着することが必要です。

早期の求人申込みが、より良い人材の確保につながります。

高校生の地元定着のため、早期の求人申込みをお願いいたします。

～令和4年度の選考までのスケジュール～

- 6月1日(水) 求人受理開始
- 7月1日(金) 各高校生への求人情報の提供開始
(高校生の多くはこの間の早い時期に応募先を決めることとなります。)
- 9月5日(月) 各高校から生徒の推薦開始
- 9月16日(金) 選考開始

求人申込みの方法等、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

☎ ハローワークむつ 学卒係 ☎22-1331

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和4年6月15日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

大間温泉

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日 7日、14日、21日、28日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

Paul(ポール)のROOM(部屋)

ワンピースは日本だけではなく世界でも史上最も売られている漫画です。イタリア、ドイツ、フランスでも人気ですが、アメリカやイギリスなどの英語を使う国にはワンピースがあまり人気ではありませんでした。なぜかという、文化の違いからです。

あるアメリカのテレビ番組制作会社はポケットモンスターや遊戯王といった子供向けの番組のライセンス(放送する権利)を獲得しました。

その会社はアメリカでワンピースのアニメを放送するつもりでしたが、ワンピースを見たら子供向けではないアニメと判断しました。

子供がワンピースを見ても大丈夫だと思う日本人が多いですが、実は文化の違いがあります。アメリカ人にとって子供に見せてはいけないことはよく日本の子供向けのメディアに見られています。

アメリカ人の子供向けのアニメにするため、ワンピース編集版として、流血、鉄砲、お酒、タバコなどの場面が消去されました。そのとき、日本ではワンピースの143話を放送しましたが、アメリカでは編集のせいで143話から39話が消去され、104話しか放送しませんでした。

つまり、ところどころ大事なポイントを抜かれ、話のつながりが途切れて、アメリカ人はワンピースを見なくても、物語についていけなくて見づらかったのです。

現在、アメリカではそんなに編集していないワンピースのアニメを見ることができますが、編集されすぎ版のせいでたくさんのアメリカ人はワンピースの第一印象はよくありませんでした。

今でもアメリカやイギリスなどの英語を使う国には、英語を使わない国と比べたらワンピースはそれほど人気ではありません。

記事を読んでいる皆さん、海外のドラマやテレビ番組を見たことがありますか。そのメディアが日本人向けにするため、どれぐらい編集されたものなのでしょうか？

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時の検温の実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の対応をお願いいたします。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
6月 7日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)
6月19日(日)	10時30分～12時30分	

【対象者】県内の労働者、事業主

【対応者】青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費用】無料

【利用方法】随時受付(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

東北電力ネットワーク(株)大間サービスセンターの事業所統合について

弊社は、2022年6月30日をもって、大間サービスセンターをむつ電力センターへ統合することといたしました。大間サービスセンターに対する皆さまからのこれまでのご愛顧に、心より感謝申し上げます。

大間サービスセンターの業務につきましては、むつ電力センターが万全の体制で引継ぎ、サービスレベルの維持に努めてまいります。

【統合先電力センター】

むつ電力センター	〒035-0071 むつ市小川町二丁目3番7号
----------	-------------------------

【お問い合わせ先(当社コールセンター)】

停電・緊急時のお問い合わせ	0120-175-366	平日・休日を問わず、24時間受付
電気設備に関するお問い合わせ	0120-175-377	月曜～金曜 9～17時 ※ 祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く

警察官募集!

(大卒の男性、女性、武道指導)
～ここで咲くあなたの正義～

☆受付期間☆ 5月9日～6月17日

☆第一次試験☆ 7月10日

☆試験場所☆ 青森市、八戸市
弘前市、さいたま市



受験職種	採用予定人員	受験資格
警察官 A (男性・女性)	男性 4 4 人程度 女性 1 1 人程度	○ 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和 5 年 3 月 31 日までに大学卒業見込みの方
警察官 A (武道指導)	柔道 1 人程度 剣道 1 人程度	今年度から、武道指導と武道指導以外の警察官 A の併願が可能となります! ○ 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和 5 年 3 月 31 日までに大学卒業見込みの方 ○ 柔道 3 段以上 (講道館認定) 又は剣道 3 段以上 (全日本剣道連盟認定)

パトロール大間

大間警察署
37-2211
所在地交番
今泉 成葉

ながら見守りにご協力を!

地域全体で子供を犯罪から遠ざけるために、「ながら見守り」にご協力をお願いします。ふだんの生活や事業活動をしながら、防犯の視点を持って通学路等を利用することで、子供や女性の「見守り活動」になります。特に声掛け被害が多い下校時間帯から日暮れまでの「見守り活動」が効果的です。



犬の散歩をしながら
ジョギングをしながら
通勤・配達をしながら

一人でも多くの目で「ながら見守り」をすることが、犯罪抑止につながります。

運付金詐欺急増中!

～これが犯人の肉声だ!～

実際にかかってきた詐欺電話の音声を録音したものです。ご視聴ください!

こちらからアクセス



シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

平成 2 0 年 6 月に道路交通法が改正され、全ての座席でのシートベルトの着用が義務化されました。

車は鉄の塊であり、その走るエネルギーは、人間の力では到底支えられるものではありません。

運転者は、シートベルトやチャイルドシートは自分と同乗者の「命を守る」という意識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。



大間警察署からのお知らせ

大間小学校付近の通学路警戒を実施中です。ドライバーの皆さん、車を運転する際は、引き続き安全運転をお願いします。

大間警察署は、今後も地域の皆さんが安心して暮らせるよう管内のパトロール、通学路の見守り活動を実施していきます。



「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。
掲載を希望される方は、毎月10日までに下記のものを持参のうえ、企画経営課までお越しください。

必要なもの

- ・掲載したい子どもの写真
- ・子どもの名前、年齢（○歳○ヵ月）
- ・一言コメント
- ・保護者の名前、住所、連絡先



☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

地域団体(非営利目的)活動の公募について

地域団体の活動を掲載してみませんか？
大間町で行っている地域団体の活動を「広報おおま」に掲載し、町民の皆さんに周知してみませんか。

【対象】非営利地域団体

【掲載内容】地域団体活動の目的・活動内容・開催日時・開催場所・代表者名・連絡先

【応募方法】大間町役場2階 企画経営課までデータまたは紙媒体で提出願います。

※掲載希望月の前月9日までに提出願います。(土日・祝日を除く)

7月号に掲載希望の場合は、6月10日(金)までに提出してください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

わたしたちのまち

令和4年4月末現在()前月比



人口	男	女	世帯数
総数 4,919(+29)	2,517(+25)	2,402(+4)	2,504(+31)
大間 3,874(+34)	2,010(+26)	1,864(+8)	1,974(+32)
奥戸 910(-4)	432(±0)	478(-4)	457(-1)
材木 135(-1)	75(-1)	60(±0)	73(±0)

住民の窓

4月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



柳谷 怜杏ちゃん (亮さん)
山本 紬愛ちゃん (昌平さん)

ご結婚 おめでとう



(伊藤 弘平さん (大間町)
宮野加奈子さん (佐井村))

お悔やみ 申し上げます



小林 清作さん 94歳 (新釜)
宮野 司さん 92歳 (奥戸村)
佐々木敏雄さん 71歳 (材木村)
仙台 かめさん 92歳 (向町)
篠崎 朝子さん 71歳 (大間平)
古川 清水さん 60歳 (下手道)
柳谷 あささん 93歳 (奥戸村)
吉崎 豊藏さん 74歳 (狼丁)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。

編集室のひと言

6月から運動会や体育祭など、野外行事が多くなってきます。

まだ寒暖差が激しいため、風邪を引かないよう心がけ、予防して生活していきましょう。☺

広報 **おおま** 第650号 発行日：2022年6月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社